

速度取締り指針

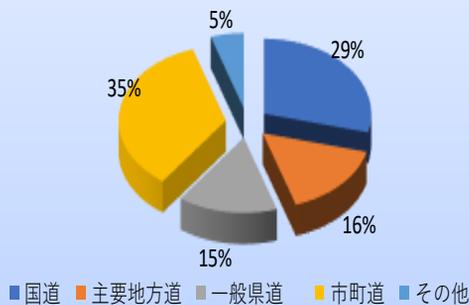
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制度
新4号国道	7:00～19:00	下野市及び上三川町地内	法定(60キ口)
国道4号	7:00～19:00	下野市及び上三川町地内	指定50キ口
主要地方道 真岡上三川線	7:00～19:00	上三川町地内	法定(60キ口)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年下半期)



- ▼ 人身事故の半数以上(約60%)が国道・主要地方道・県道の幹線道路で発生しており、新4号国道(約19%)での発生が最も多い。
- ▼ 事故類型では、車両同士の事故が約80%を占め、追突事故(約42%)が最も多く、次いで出会い頭事故(約30%)である。
- ▼ 重傷事故13件中7件(約54%)が幹線道路で、6件(約46%)が市町村道で発生している。

～令和7年下半期～

- 死亡事故が3件発生し、いずれも早朝の午前3時頃から午前6時頃に発生している。
- 死亡事故の事故類型は、追突事故、正面衝突、人対車両となっている。
- 高齢者が当事者となる事故が全体の約52%を占め、死亡事故1件も高齢の歩行者が被害となる事故である。

その他の交通指導取締り要点

- 子どもの安全を確保するため、登下校時間帯のスクールゾーン等における取締り(速度違反・通行禁止違反・横断歩行者妨害違反等)を実施する。
- 新4号国道は、通行車両の実勢速度が高く、事故も多発しているため、定置式速度取締りのほか白バイやパトカーによる各種取締りを強化し、ドライバーに緊張感を与える。
- 新4号国道や周辺施設における不正改造車両や暴走車両の指導取締りを実施する。
- 自転車利用者の交通マナー向上のため、自転車利用者による違反(一時不停止・携帯電話使用等)の取締りを実施する。
- 脇見運転による追突事故の発生が多いため、携帯電話使用違反の取締りを実施する。